

**■自治体が組合に途中加入した事例（奥多摩町の西秋川衛生組合への加入）**

- H22.9 西秋川衛生組合議会への加入のお願い【A】
- H23.2 高尾自治会及び留原自治会（組合の地元の自治会）の役員への説明【B】
- H23.6 高尾自治会、留原自治会、及び網代自治会（処分場のある自治会）から加入の同意が得られる【C】
- H23.8 西秋川衛生組合及び組織市町村との協定締結【D-2】
- H23.9 西秋川衛生組合に加入する為の組合同規約制定に対する議会議決【D-1】  
4市町村の議決書を組合に提出し、都知事に規約改正の許可申請【D-2】
- H23.10 都知事への申請が許可され、正式に西秋川衛生組合へ加入  
（※H23～H27 新ごみ処理施設整備事業）
- H25.6 議会定例会にて条例改正案提出
- H25.6 頃 ごみ処理手数料の検討
- H25.9～10 各地域で住民説明会（ごみ分別・収集方法など）
- H25.11 西秋川衛生組合議会議員の選挙
- H26.1 ごみ搬入開始
- H26.3 西秋川衛生組合新炉完成（熱回収施設）